

第2期ニセコ町自治創生総合戦略（概要）

平成28年（2016年）3月に策定した第1期のニセコ町自治創生総合戦略総合戦略（以下「総合戦略」という。対象期間は、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2020年度）まで。）が最終年度を迎えたことから、第2期の総合戦略を策定します。概要は以下のとおりです。

第1部 「ニセコ町自治創生総合戦略」の位置づけ

◆ 策定の趣旨 ◆

総合戦略は、中・長期的な人口の動向を踏まえるとともに、当面の課題に的確に対応し、安心して心豊かに暮らし続けることのできるまちづくりを進めるに当たっての基本方針や施策を取りまとめるものです。

◆ 総合戦略の位置づけ ◆

- ・「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- ・「第5次ニセコ町総合計画」に掲げる施策のうち、人口減少社会を迎えるにあたり、ニセコ町が直面する課題に対応するため重点的に取り組むべき具体的な施策を位置づけるもの
- ・「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略
なお、地域経済循環については、石油やガス、電気などのエネルギー代金として約14億円が町外に流出しており、また、町の基幹産業である農業と観光業が町外から所得を稼いでおり、地域で強みのある産業となっていますが、必ずしも雇用者の所得向上にはつながっていない状況となっています。

◆ 総合戦略（第2期）の対象期間 ◆

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を対象期間とします。

◆ まち・ひと・しごと創生を取り巻く状況 ◆

- ・日本の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っており、全国的に人口減少と少子高齢化が進行しています。
- ・国や北海道では、それぞれ東京圏等への人口の一極集中の是正や人口減少の克服に向けた対策を進めていますが、一極集中には歯止めがかからず、出生数は減少が続くなど、厳しい状況が続いています。
- ・一方、ニセコ町の総人口は、1980年（昭和55年）以降、増加傾向にあり、2015年（平成27年）の国勢調査においても2010年（平成22年）から135人増と、おおむね推計どおり推移しています。
- ・第1期の総合戦略の検証を実施したところ、38の目標値（実績値は39）のうち、進捗率が80%以上のものは26（全体の66.7%）、進捗率70%以上は30（同76.9%）でした。また、関連施策の実施状況については、一部、実績を踏まえて改善・廃止した事業があるなど、個々に課題はあるものの、「基本目標が目指す姿」の実現に向け、おおむね着実に歩みを進めてきたものと考えています。

【第1期総合戦略 数値目標の進捗状況（平成30年度（2018年度）時点）】

数値目標に対する進捗率	該当する数値目標の数	数値目標全体に対する割合	備考（進捗率）	
			80%以上	70%以上
100%以上	14	35.9%	26 (66.7%)	30 (76.9%)
90%以上 100%未満	3	7.7%		
80%以上 90%未満	9	23.1%	—	
70%以上 80%未満	4	10.3%		

第2部 人口ビジョン

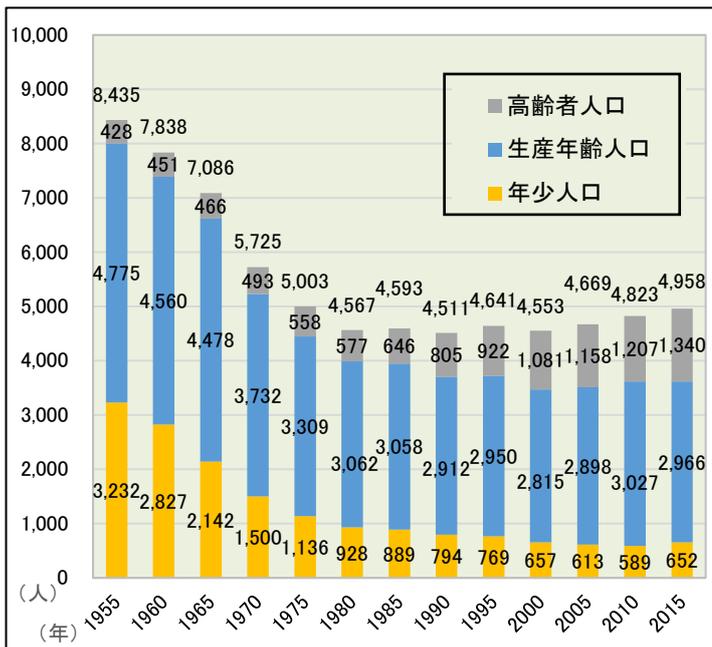
◆ 人口ビジョンの位置づけ ◆

ニセコ町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の意識を共有し、今後目指すべき将来の展望を整理したものが人口ビジョンです。直近の国勢調査結果（2015年）を起点として、その50年後にあたる2065年までの長期的な将来人口を推計しています。

◆ 人口の現状（主なもの） ◆

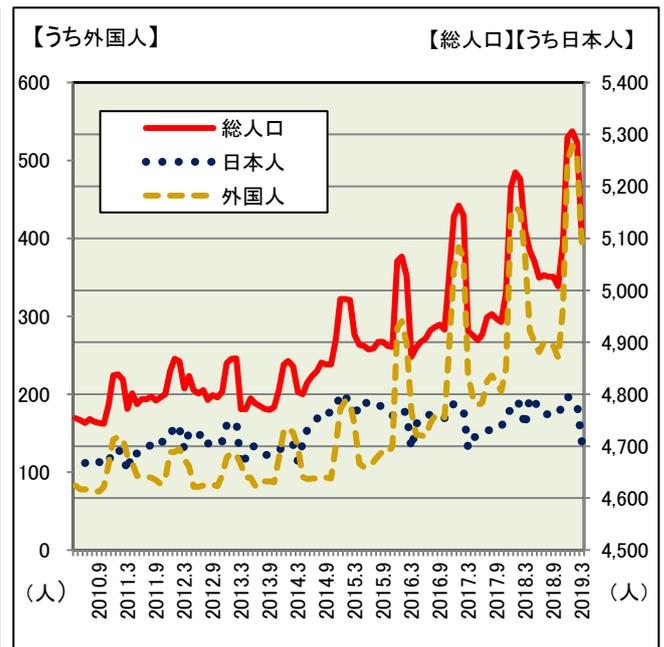
- ・ニセコ町の人口は増加傾向が続いており、季節変動がありながらも特に外国人の増加が顕著です。
- ・高齢者人口に加え、年少人口も増加に転じた一方、生産年齢人口は微減しています。

【総人口及び年齢区分別人口の5か年ごとの推移】



データ出典：国勢調査

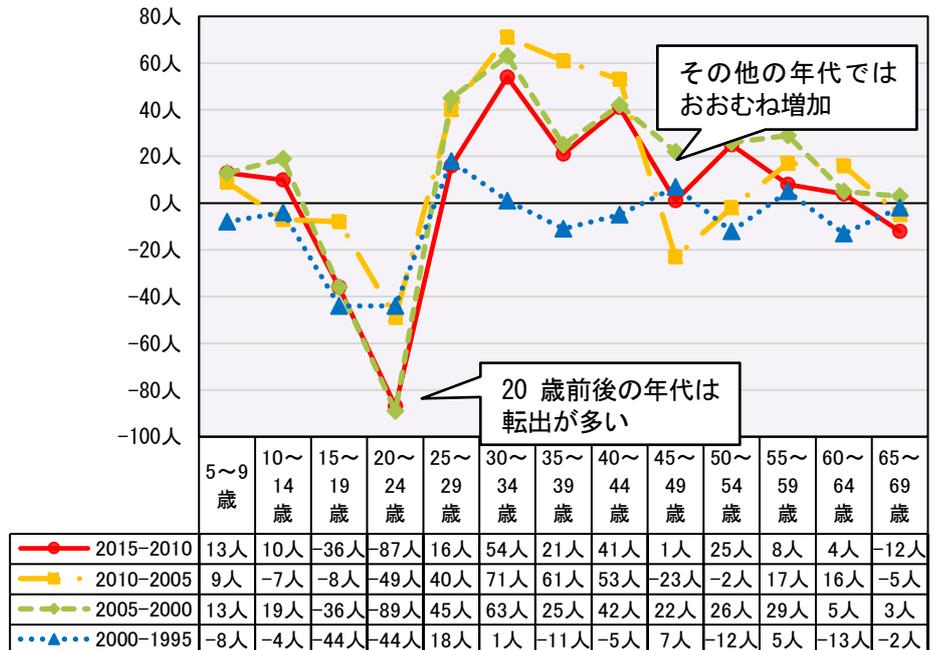
【総人口の月ごとの推移】



データ出典：住民基本台帳

- ・ニセコ町における人口の増加は、自然減と、進学や就職のため転出する20歳前後の年代の減少幅を、その他の年代における増加数が超えることによる社会増に起因しています。近年、この社会増減の差は縮まる傾向が伺えます。
- ・首都圏からの転入者数が転出者数を上回った一方、近隣の蘭越町、真狩村などへは転出超過となりました。土地の価格や家賃の高騰、空き家・空室不足が要因となり、町内で住居を確保できず転出するケースが生じているものと推測されます。

【5歳階級別人口移動の推移（1995年～2015年）】



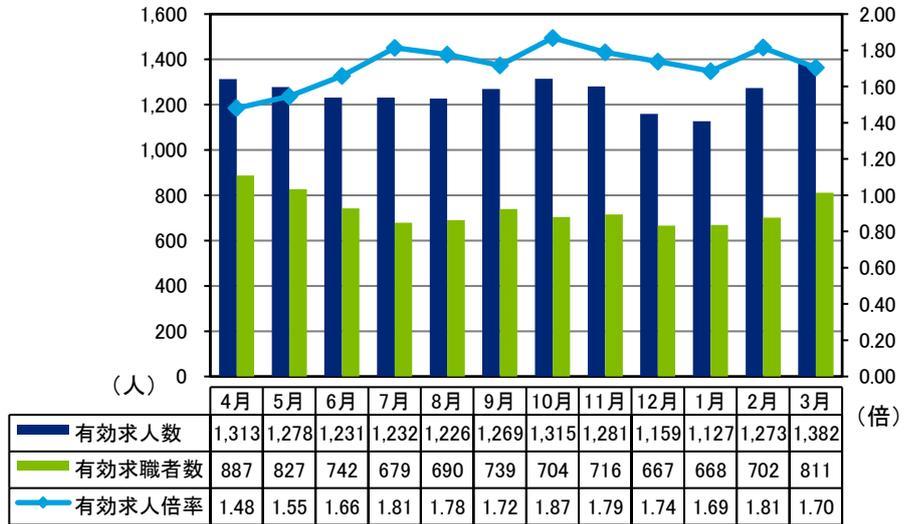
データ出典：国勢調査

- ・転出超過の傾向がうかがえる 60 歳代以上の社会増減と、2030 年度末に開業予定の北海道新幹線の札幌延伸、北海道横断自動車道倶知安余市道路の建設に伴う関係事業者、住民や観光客の動向を、今後注視していく必要があります。

◆ 就業・雇用などの現状分析（主なもの） ◆

- ・地域（ハローワーク岩内の管内）全体で、年間を通じて働き手が不足しており、それが完全失業者数の減少や、女性の労働力率の向上につながっています。
- ・一方で、女性の労働力率は、20 歳代後半から 30 歳代で低下し、40 歳代以降も 70%前後で推移しています。子どもを安心して預けられる環境の整備が追い付いていないなどの要因から、育児が一段落しても就業を選択しないケースがあるものと推測されます。
- ・納税義務者数一人当たり課税対象所得は、譲渡所得の増などにより、近年増加傾向にあり、当面この傾向は続くものと見込まれます。
- ・ニセコ町内で働く従業者（2,607 人）のうちニセコ町外に住んでいる人は 611 人（23.4%）で、隣接する倶知安町、蘭越町からの従業・通学者が多くなっています。

【月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（3か年平均）】



データ出典：ハローワーク岩内「管内の雇用失業情勢」

【従業・通学者の状況】

	町外へ流出	町内へ流入	差引 (流入-流出)
合計	698 人	611 人	-87 人
うち道内	681 人	599 人	-82 人
うち他都府県	5 人	12 人	7 人
うち不詳	12 人	0 人	-12 人

データ出典：国勢調査

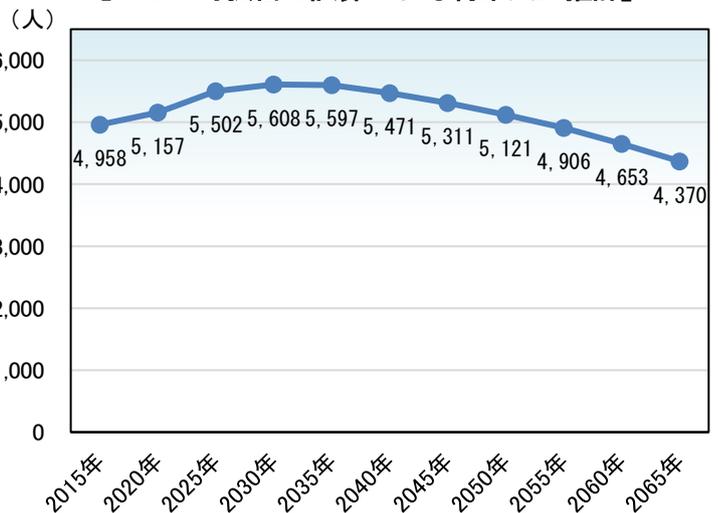
◆ 将来人口の推計 ◆

国（独）社会保障・人口問題研究所）の人口推計をベースに、町独自の推計を実施したところ、2030 年の 5,608 人をピークに、その後緩やかに減少することが見込まれる結果となりました。

【将来人口の推計の考え方】

- ・純移動率は原則、平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22年（2040年）以降継続すると仮定。（移動率の推移が不安定な場合、国による仮定値設定あり。）
- ・第1期の総合戦略の考え方（合計特殊出生率 1.8、2025 年までに 500 人分の住宅整備）に、N I S E K O 生活モデル地区構築事業による住宅整備（2031 年までに 420 人分）を加算。

【ニセコ町独自の試算による将来人口推計】



第3部 総合戦略

地域経済循環の状況や人口分析の結果などを踏まえ、ニセコ町が目指すべき将来の方向と、それに対応する基本目標、基本目標の達成に向けた取組の基本的方向と数値目標を設定するとともに、基本的方向ごとに推進する具体的施策を整理しました。

目指すべき将来の方向【経済的側面】
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ならではの資源を生かし、民間消費や調達を町内で受け止められるような地域経済循環の構築・強化が必要であり、それが安定した収入の確保や所得の向上にもつながる。 ・地域資源を生かした創業や事業の拡大を推進するとともに、多様な雇用形態・勤務形態があることから、個々のライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりを進める。



基本目標Ⅰ：地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方を実現できる環境づくり

ニセコ町の地域資源を生かした魅力的な産業を育成するとともに、多様なライフスタイルに対応し、かつ安定した収入が得られる働き方を実現することのできる環境を整備する。

基本的方向	具体的施策
<p>(1) 地域資源を生かした産業の創出・振興 ニセコ町の地域資源を生かしながら、化石燃料などの調達に伴う町外への資金流出を減らし、町内の地域経済循環率を高めるための取組を推進する。 また、起業や事業拡大、企業立地の促進などを円滑に進められるよう、環境の整備と支援策の更なる充実を図る。</p>	<p>①「ニセコ町環境モデル都市第2次アクションプラン」に基づき、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進する。</p> <p>②「SDGs未来都市計画」に基づくモデル事業を推進し、経済の地域内循環を高めるための具体的な方策について調査・検討する。</p> <p>③町内企業や商店街の活性化に向け、商工会や金融機関など関係機関と連携して、相談窓口を設置し、支援制度を充実するとともに、企業立地を促進するなど、経済の内発的発展を図る。</p>
<p>(2) 持続可能な農業の展開 農業の生産力を支える生産基盤の保全や機能向上に取り組むほか、農業者の安定した経営と所得の向上に向け、農産物のブランド化、高付加価値化や販売拡大の取組を後押しするとともに、農業の生産現場で不足している労働力の確保に対応するため、多様な人材の農業分野への参入や、新技術の利活用推進を支援する。</p>	<p>①クリーン農業の推進や、構造改革特別区域法による酒税法の特例措置(ニセコ町ワイン特区)を生かした醸造用ブドウやワインの生産など、農産物の付加価値の向上に向けた取組を支援する。</p> <p>②就農希望者に対する技術的・経済的な支援などを通じて、地域農業の担い手の確保・育成に努める。</p> <p>③生産力の強化や労働力不足に対応するため、農業生産基盤の保全や機能の向上を図るとともに、新しい技術の導入・活用や農地の再編・整備を推進するなど、作業効率の向上に向けた環境を整備する。</p>
<p>(3) 地域産業を支える人材の育成と雇用の創出 起業や事業拡大を進める際のスキルやノウハウなどを習得する機会を設け、かつネットワーク構築の機会となる場を設けるなど、地域産業を担う人材の育成を推進する。 また、関係機関と連携して、ニセコエリアの雇用と求職者とのマッチングを進める。</p>	<p>①後志総合振興局など関係機関と連携し、地域の実態を踏まえた雇用と担い手のマッチングを推進するとともに、テレワークやワーケーションなど、多様な働き方を可能とする環境の整備に努める。</p> <p>②起業や事業拡大を促進するため、ビジネスセミナーの開催や、助成・融資などの支援制度の充実を図る。</p>

目指すべき将来の方向【人口の動向への対応】

- ・ ニセコに住みたい、住み続けたいという希望をかなえるため、住宅の整備・確保が喫緊の課題である。
- ・ 北海道新幹線の札幌延伸や、北海道横断自動車道倶知安余市道路の開通も見据えた中で、更なる観光の振興や、効果的な移住・定住対策を推進する。
- ・ 増加する外国人住民をサポートする体制の充実が必要である。
- ・ 定住という形態にこだわるのではなく、近年注目されている、地域と多様なかかわりを持つ外の人材である「関係人口」に着目する必要がある。



基本目標Ⅱ：交流人口、関係人口の拡大と居住環境の整備

北海道新幹線の札幌延伸や、北海道横断自動車道倶知安余市道路の開通も見据えた中で、観光業などを介してニセコ町の魅力を発信することにより、交流人口の拡大を図るとともに、移住・定住につながるよう効果的な方策を引き続き検討・実施する。

また、新たな地域づくりの担い手として、地域と多様に関わる「関係人口」に着目し、その拡大に向けた取組を推進する。

更に、ニセコに住みたい、住み続けたいという希望を実現することのできる居住環境の整備を強化する。

基本的方向	具体的施策
(1)地域資源を生かした観光の振興 ニセコならではの地域資源を活かして、需要動向に対応した着地型観光サービスの充実を図るとともに、さらなる観光の振興に向けた体制の強化を図る。	①ニセコ観光圏や羊蹄山ろく、後志管内など、近隣地域との連携により、地域内に向けた観光情報の発信や、プロモーション活動の強化を図る。
	②国土交通省の「重点道の駅」に選定されている「道の駅ニセコビュープラザ」をはじめとする観光施設の機能向上や魅力の強化・充実を図る。
	③宿泊税の導入により観光財源を確保するとともに、二次交通の充実など新たな観光関連施策を展開し、観光客の利便性向上を図る。
	④さらなる観光需要が見込まれる外国人観光客を対象としたインバウンド対策の充実を図る。
	⑤国際的なリゾート地として、企業等の会議や研修旅行をはじめとするMICEの受入環境の整備を図る。
(2)「関係人口」の拡大 移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる地域外の人材である「関係人口」の拡大を図り、人口の裾野を広げるとともに、関係人口となる人の想いやスキル、知見を、地域の課題解決や新たな視点によるまちづくりへ結び付ける。	①ふるさとづくり寄付金などの取組を入り口として、ニセコと関わりを持つ「関係人口」の掘り起こしと拡大を推進する。
	②ふるさと住民票への登録などを通じて、様々な外部の人材との関係の深化を図る。

基本的方向	具体的施策
(3)戦略的な移住・定住対策の推進 より着実な移住・定住につながるよう、効果的な手法を検討・検証しつつ具体的な施策を展開するとともに、地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、卒業後の定着に向けたサポートを行う。 また、転入者の中でも、増加傾向が続いている外国人住民について、令和元年（2019年）の出入国管理法の改正により特定技能実習生の受入が開始され、今後更なる増加が見込まれることから、受入体制の充実を図る。	①転入超過となっている首都圏に焦点をあてた取組を展開するなど、実績を踏まえた、より効果的な移住・定住対策を推進する。
	②地域おこし協力隊員に対し、受入から卒業後の定住に向けた継続的な支援を実施するとともに、ロールモデルや移住・定住対策の担い手として卒業後の隊員と連携しながら取組を推進する。
	③さらに多様化する外国人住民への対応・サポートを強化するため、国際交流員の増員や、まちづくりへ参加しやすい環境の整備を図る。
(4)住宅の整備・確保の推進 町外からの通勤者が多く、かつ増加する人口動向に対応するため、住宅の整備・確保とストックマネジメントを進めるとともに、高齢者世帯・核家族世帯・単身世帯などの世帯構造・世帯類型に対応し、適正な規模・機能を備えた住宅への居住を促す。	①公営住宅等の計画的な整備・管理運営を進めるとともに、ストックマネジメントの推進に努める。
	②民間集合住宅の建設を促進するため、整備費用に対する支援を行う。
	③様々な年代や世帯構成など、住民のニーズに対応した新たな宅地の開発を推進する。
	④空き家の所有者に対し、適正な管理を求めるとともに、利活用を促進するための取組を実施する。

目指すべき将来の方向【地域づくりへの対応】
・ニセコならではの特色ある教育・文化の充実を図ることにより、地域づくりの基礎というべき まちへの共感や愛着を醸成 する。 ・人口の社会増が続く一方、 高齢化は進行 しており、 将来的には人口減少へ転じる ことが見込まれる中であって、町民が地域において、 安心して生活することができるような環境を整える 。



基本目標Ⅲ：魅力的で持続可能なまちづくりの推進

多様な人々が、ニセコが持つ魅力に共感し、ニセコ町に住んでいることやゆかりがあることを誇りに感じるとともに、安心して暮らすことのできる環境を整える。

基本的方向	具体的施策
(1)ニセコへの共感、愛着心の醸成 ニセコならではの特色ある教育・文化の充実を図ることにより、地域づくりの基礎というべきまちへの共感や愛着心を醸成する。	①幼小中高一貫教育の実施や、コミュニティ・スクールなど、ニセコならではのスタイルの教育を推進する。
	②ウィンタースポーツなどのスポーツ教育や、地域の人材を活用した公営塾の開設など、地域資源を生かした教育の展開を図る。
	③北海道ニセコ高等学校について、地域の基幹産業である農業と観光業を支える人材の育成や生徒主体の活動を強化・充実するとともに、今後の学校のあり方について検討を行う。
	④有島記念館や、学習交流センター（あそぶつく）を核として、ニセコ町の文化・芸術・歴史の充実を図る。

基本的方向	具体的施策
<p>(2)安心して住み続けることのできる生活環境の整備</p> <p>住民の多様化、高齢化が進んでいる中で、町民が地域において、将来にわたり安心して生活することのできる地域づくりを進める。</p>	<p>①自由な利用が可能な居場所づくりや、住民相互の交流促進に資するイベントの開催など、誰もが気軽に利用し、参加することのできる空間や機会の充実を図る。</p>
	<p>②セミナーやイベントの開催を通じて、様々な言語や文化への理解を促進し、多文化が共生するまちを実現する。</p>
	<p>③多様なライフスタイルに対応し、子どもを安心して育てられる環境の整備・充実を図る。</p>
	<p>④域内交通の最適化を図るとともに、地域住民の生活実態に合った公共交通システムの検討・導入を行う。</p>
	<p>⑤人口減少の到来も見据え、将来にわたって安心・安全に暮らすことのできるよう、計画的な社会インフラの維持・管理や情報基盤の充実を図るとともに、最先端技術を効果的に活用した取組を検討する。</p>

第4部 総合戦略の推進体制・進行管理

- ・自治創生を着実に推進し、成果につなげられるよう、自治創生推進協議会、自治創生推進本部、近隣自治体や関係機関のほか、地域の人材や関係機関と連携した多様な授業や活動を積極的に行っている北海道ニセコ高等学校との連携・協働など、推進体制を構築します。
- ・また、数値目標及びKPIの実績値に加え、総合戦略に基づき実施した施策・事業の実施状況や課題などを整理し、「自治創生推進本部」及び「ニセコ町自治創生協議会」において効果を検証・評価し、その結果を踏まえ、必要な改善や見直しを実施するPDCAサイクルにより進行管理を行います。